

7. 認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類

提出必須書類：認定経営革新等支援機関による確認書

事業再構築補助金のホームページの

その他の参考書類

- ①電子申請入力項目(Word)
- ②認定経営革新等支援機関による確認書(Word)**
- ③金融機関による確認書(Word)
- ④緊急事態宣言の影響によることの宣誓書(Excel)
- ④緊急事態宣言の影響によることの宣誓書(見本)(PDF)
- ⑤補助対象経費理由書(Word)
- ⑤補助対象経費理由書(見本)(PDF)
- ⑥売上高減少に係る証明の特例(PDF)



認定経営革新等支援機関に作成を依頼してください。

確認書の記載者は認定経営革新等支援機関です。
事業者名は応募する法人・個人事業主です。

認定経営革新等支援機関向け 様式 1-1

事業再構築補助金事務局宛

住所： 1
名称： 「認定経営革新等支援機関名」
代表者役職： ※事業者名は記入しないでください
代表者氏名

令和2年度第3次補正予算「中小企業等事業再構築促進事業」に係る
認定経営革新等支援機関による確認書

2
事業者名： ●●●株式会社
事業計画： 「申請する法人・個人事業主」

3
上記の事業計画の策定に協力を行い、内容は経済産業省が定める事業再構築指針に沿った取組であり、成果目標の達成が見込まれることを確認しました。

担当者： 「認定経営革新等支援機関の
所属部署： 担当者・ID等間違えないように
電話番号： 記載ください」
担当者メールアドレス：

認定経営革新等支援機関ID番号：
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

(1) 事業再構築による成果目標の達成が見込まれると判断する理由：
事業再構築による成果が見込まれると判断する理由 事業計画書に対する助言や改善提案を行った内容等があれば記載してください

(2) 支援計画：
支援計画(予定)

※認定経営革新等支援機関におかれましては、申請事業者が、補助事業を円滑に進行できるよう、必要に応じて事業実施の支援をお願いいたします。すでに支援の計画がある場合は、その内容を記載してください。
※事業計画期間中、事務局が事業化状況報告書の内容を基に、認定経営革新等支援機関の支援状況やフォローアップ状況等を調査し、その結果を公表する場合があります。

補助金額が3,000万円を超える事業計画は、別途「金融機関による確認書」が必要となります。
金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、左のチェックボックスに✓を入れることで、「金融機関による確認書」の提出を省略することができます。

指定のフォーマットで提出してください

8. 金融機関による確認書として添付が必要な書類

申請時書類：金融機関による確認書 * 申請補助金額3,000万円を超える場合は必須

事業再構築補助金のホームページの

その他の参考書類

- ①電子申請入力項目(Word)
- ②認定経営革新等支援機関による確認書(Word)
- ③金融機関による確認書(Word)
- ④緊急事態宣言の影響によることの宣誓書(Excel)
- ④緊急事態宣言の影響によることの宣誓書(見本)(PDF)
- ⑤補助対象経費理由書(Word)
- ⑤補助対象経費理由書(見本)(PDF)
- ⑥売上高減少に係る証明の特例(PDF)

金融機関に作成を依頼してください

金融機関が認定支援機関も兼ねている場合は、
認定経営革新等支援機関による確認書での提出をお願いします。

- * 申請補助金額3,000万円を超える場合は必須
- * 特定経営革新等支援機関が金融機関の場合は不要

金融機関向け

様式1-2

年 月 日

事業再構築補助金事務局御中

1

住所
 名称
 代表者役職
 代表者氏名
「金融機関名」

令和2年度第3次補正予算「中小企業等事業再構築促進事業」に係る
金融機関による確認書

※本確認書は、補助金額が3,000万円を超える事業計画に係る金融機関向けの確認書です。

2
 事業者名
 事業計画
「申請する法人・個人事業主」

上記の事業計画の策定に協力を行い、内容は経済産業省が定める事業再構築指針に沿った取組であり、成果目標の達成が見込まれることを確認しました。

3

担当者名： _____
 所属部署： _____
 電話番号： _____
 担当者メールアドレス： _____
「金融機関の支援者等」

※代表者氏名欄に記入する氏名は、記載する金融機関の内閣府認定により判断してください。
※本確認書は、職員の名刺を複製したものではありません。

※以下は任意で記載してください。*

(1) 事業再構築による成果が見込まれると判断する理由

事業再構築による成果が見込まれると判断する理由	事業計画書に対する助言や改善提案を行った内容等があれば記載してください

※事業計画の客観的な評価がある場合（技術や手法等について、公的機関又はこれに準ずる機関等からの投資評価やビジネス評価を受けている場合）、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新の承認を受けている場合等）には、その内容も含めて記載してください。

(2) 支援計画

支援計画（予定）

※認定経営革新等支援機関・金融機関におかれましては、申請事業者が、補助事業を円滑に進行できるよう、必要に応じて、事業実施の支援をお願いします。すでに支援の計画がある場合は、その内容を記載してください。
※事業計画策定中、事務局が事業化状況調査書等の内容を基に、認定経営革新等支援機関・金融機関の支援状況やフォローアップ状況等を把握し、その結果を公表する場合があります。

指定のフォーマットで提出してください

16